

SPF NEWSLETTER

笹川平和財団

SPFニューズレターFY2001 Vol.1・2001.7 No.48

東西の対話にSPFが果たしうる役割

「行司役」「仲人役」としての非営利組織の存在意義

笹川平和財団会長 田淵節也

深度化した情報化社会で 非営利組織に求められるもの

笹川平和財団（SPF）が設立されて15年。この間、日本で、そして世界で起きたさまざまな変動については、こと細かに申し上げるまでもありません。この激動が果たして一段落したのか、まだその過程なのか、判断としません。しかし、この期間を通じて、いくつかのはっきりした方向は見て取ることができるようになりました。そこで、こ

れから何年かのSPFの進路を考えると、いわば争う余地の少ないと思われる方向を2つだけ指摘し、今後の座標軸を示す試みに代えたいと思います。

第1は、情報化社会の深度化です。「深度化」という耳慣れない言葉を使うのは、奇をてらうためではなく、ほかに適切な表現が見当たらないからです。IT革命といわれますが、情報技術の発達は社会の情報への依存度を高めることとなります。これは、情報の山の中で途方に暮れる人を産む一方で、その整理役や「目利き」のような機能への要求を強くすることとなります。そうした機能自体が1つの知的生産行為だとみなされるようになるかもしれません。

と同時に、高度情報化社会では、その存在さえ知られることがなかった、さまざまな価値観や使命感の存在が認識されるようになります。そうした主張は人に影響を与え、そこに摩擦が発生することになります。しかし、皮肉なことに、破壊をもって創造の前提としたこれまでの方法論は禁じ手になっています。したがって、それに対処するためには、お互いの存在を認め合うしかありません。すなわち、「これだけは止めておこう」という合意を成立させる、ということです。より「深い」情報が必要とされると同時に、ここにも行司役や「仲人」のような機能が必要とされることとなります。

そのいずれもが、知恵に長けていて、肩ひじを張らない存在であることが望ましいとなれば、民間非営利組織（NPO・NGO）がうってつけということになります。NPO・NGOはしかし、自薦の組織である点で正統性・答責性とい

った面で基本的な制約があります。それらに真正面から応えようとする努力それ自体が、深度化する情報社会における存在証明に他ならないことは、ぜひ付言しておきたいと思います。

アジアの情報発信に SPFが果たす役割

第2は、アジア地域が世界に占める比重の増大です。最近あまり元気がないとはいえ、すでに世界第2位の経済大国である日本、さらには韓国、そしてASEAN諸国の重要性は言うまでもありません。それに加えて、中国のもつ意味が決定的になります。中国を含んだアジアでなければ、そもそもアジアについて語る意味がない、と理解していただきたいと思います。「開かれた地域主義」という考え方がどれほど現実に可能なものであるか議論する知識はありません。まして中国を含んだアジア地域主義がどのようなものとなるか、いかに可能かを予言する能力もありません。

しかし、1つ確かなことは、この地域から西欧、あるいはイスラム圏に向けての働きかけが、これまで経済に偏っていたという事実です。ものの見方、考え方、あるいは受け取り方といった文化・歴史的な背景のありようを、きちんとした形で伝達しようという努力がアジアの側に欠けていた、あるいは不足していたことは否めません。この努力なしでは、しっかりした対話は成立しません。

この分野においても、SPFのような組織が果たしうる機能は大きいと思います。



主な内容

Special Reports : 予防外交 Project Report 企業と非営利組織のパートナーシップによる紛争予防	2
	
Opinion 予防外交への取り組み 明石 康	4
	
市民社会が紛争予防に果たす役割 ウィリアム・L・ナッシュ/キャスリーン・M・ジェニングス	5
SPF Update	6
Reports from the Field 中国南水北調西線プロジェクト基礎調査 宮川俊彦	8
東南アジアにおける資金仲介NGO(CSRO)の強化 デービッド・ウィンダー	9
2001年度事業計画	10
編集後記	12

企業と非営利組織のパートナーシップによる紛争予防 知的国際貢献の新たな可能性

SPF主任研究員 柴田友厚

◆ 紛争の予防活動に不可欠な ◆ 現状の分析と客観化

予防外交、紛争予防という考え方がガリ前国連事務総長によって提示されて以来、それらに関する定義や概念をめぐって、多くの議論が行われてきた。近年では、包括的紛争予防という概念が新たに提唱されているが、基本的論点はすでに出尽くしているように思える。

いま必要なのは、紛争予防という単なるスローガンや概念的な議論を超えるための努力だろう。

本稿では、その方向に向けた取り組みとして、SPFが支援している助成先の活動と問題意識などを簡単に紹介し、実効的な紛争予防に向けた一般的課題と今後の方向性にも言及する。

効果的な紛争の予防活動にまず必要なのは、紛争をめぐる現状をできるだけ分析的かつ客観的に明らかにする作業である。

そのためには、まず予防しようとする対象の属性をできるだけ客観的に分析・把握する必要がある。紛争予防の場合、予防しようとする対象とは、言うまでもなく地域紛争であり、把握しようとする属性とはその特徴、背景、経緯などである。

特に地域紛争では、発生に至った歴史的経緯、原因、利害関係者などがそれぞれ唯一のものであり、それらが複雑に相互依存しながら現在の固有の紛争状況を形成している。したがって、個別の地域紛争について固有の特徴や歴史的経緯を分析的に把握することが、効果的紛争予防にとって必要条件である。

◆ 知識蓄積に貢献する ◆ SPFが支援する活動

本年度から、ヨーロッパ紛争予防センターに対して、アジア地域の紛争状況の鳥瞰図を描く活動への支援を開始した背景には、このような問題意識がある。この活動では、アジア地域内の各紛争の原因や歴史的経緯、予防活動に従事している組織とその活動内容等を分析し、まとめたものを書籍として発行する計画である（「アジアの地域紛争ディレクトリー」事業）。

次に必要なのは、紛争予防における活動主体の強みと弱みに関する分析である。

近年、紛争予防におけるNGOの役割に注目が集まっており、それに比例してNGOの役割をテーマとして取り上げたシンポジウムや国際会議なども増加している。地域紛争の多くは国内紛争であることから、国家主権の壁を乗り越えるためには、政府や国際機関よりNGOに強みがあることは確かである。しかし、NGOにも強みと弱みがあるし、優位性もあれば限界もある。単に時流に乗ってNGOを礼賛するのではなく、優位性と同時に限界も客観的に明らかにしようとする努力が必要である。

本年度からNGOの紛争調停活動プロセスの分析作業への支援を開始したのは、そのような問題意識からである。コペンハーゲン平和研究所とブラッドフォード大学が共同で、インターナショナル・アラート（スリランカ、シエラレオネ、ブルンジの紛争）や、クエーカー（スリランカと北アイルランドの紛争）など、著名なNGOが従事した複数の調停活動に関する事例を比較分析

する計画である。成功要因と失敗要因等を明らかにし、NGOの優位性と同時に限界を具体的に明らかにすることができると思われる（「紛争予防NGOの調停活動に関する比較分析と評価」事業）。

SPFは、日本予防外交センターの活動を支援しているが（SPFニューズレターFY2000 Vol.2参照）これに加えて、以上の2つのプロジェクトを支援している。これらの活動は、地味ではあるが、紛争予防活動を一步前進させるために必要な基礎知識の蓄積につながっていくはずである。

◆ 予防行動が機能する条件： ◆ 予防のしくみと妥当なコスト

武力衝突の発生を未然に防ぐ、予防活動こそが望ましいことは自明である。しかし、予防行動が有効に機能するためには、効果的な予防方法と、それに要するコストが現実的な許容範囲内であることが必要である。

たとえば、インフルエンザの予防のためには、予防注射の存在と、それに要するコストが妥当なものであるという条件がある。しかし、地域紛争の予防では、それに匹敵するような汎用性を有する方法やしくみは確立されていない。地域紛争の多様さと複雑さを考慮すると、同レベルの汎用性をもったしくみや方法を構築することは不可能だろう。

しかし、予防注射の発明は無理であっても、せめて「うがいを行えばインフルエンザになる確率は減少する」という程度の発見と「うがいを行えるしくみ」をつくりあげることができなければ、21世紀も地域紛争の予防に

有効なしくみを構築することはできないだろう。有効な予防行動のしくみをつくりあげるためには、既成概念にとらわれることなく、新しいアイデアと活動主体を動員した新しいアプローチが必要とされる。それは同時に、日本の特長を活かし、国際社会にアピールできるようなものであることが望ましい。

◆ 民生技術の応用で ◆ 新たな可能性が見えてきた

その1つの可能性として、優れた民生技術の予防活動への活用と、そのためのしくみづくりという方向性を指摘しておきたい。これに関連して、まず3つの事実を確認しておきたい。

紛争と技術はきわめてダイナミックな相互依存関係にあるという歴史的事実がある。国家安全保障に向けた技術需要が新技術の開発を誘導することもあれば、逆に新技術の開発が安全保障のあり方に影響を与えることもある。

前者の例としては、インターネットやコンピュータの開発が、もともと米国の国家安全保障上の必要性からスタートしたものである事実、後者の例としては、情報通信技術の発達、近年の米国のRMA（軍事革命）をもたらしている事実を思い起こしていただきたい。これらの例は国家安全保障と技術の相互依存関係であるが、それが地域紛争であっても、紛争と技術の関係は原理的には同じである。したがって、優れた民生技術の活用が予防行動のあり方に影響を与える可能性は高い。

日本は民生技術において強い国際競争力を有しているという事実である。ハーバード経営大学院のマイケル・ポーターらが参画している米国の競争力評議会の技術革新指数で、ここ数年、日本が1位を維持している。また、日本が最も得意とするマイクロ・エレクト



紛争予防と開発の関連を視察中の日本予防外交センター海外研修員と、農民の家族(スリランカ、マヒヤンガナ市郊外にて)

ロニクス関連技術は、紛争の予防行動に親和性が高い技術のように思える。したがって、民生技術を紛争予防活動に活用するというアイデアは、日本の強みを十分に生かし、国際社会に独自の貢献ができる可能性が高い。

優れた民生技術は企業が保有しているが、紛争予防現場の知識やノウハウは、そこで活動しているNGOが保有しているという事実である。たとえば、液晶技術やセンサー技術などの要素技術は民間企業が保有しているが、それらをどのようにして予防活動の現場に活かすことができるかという知識やノウハウは、実際に予防活動に従事しているNGOが保有している。その意味で、企業とNGOとはお互いに補完的な知識資産を蓄積しており、民生技術を予防活動に活用するためには、両者の知識資産が必要なのである。

◆ 今後望まれる国際社会へ ◆ 発信する努力

技術を中心とした先進的な試みを2つほど簡単に紹介しておこう。

1つ目は、人道目的のための地雷除去支援の会（JAHDS）というNPOが中心となり、企業の民生技術を高性能の地雷探査機に転用した事例である。つま

り、IBMがコンピュータ技術を、オムロンがセンサー技術を、シャープが液晶技術を、といったように、各会員企業が自社の得意技術をJAHDSに提供し、JAHDSはそれらの要素技術を組み合わせ、より有効な地雷探査機の製品仕様をつくりあげたのである。

2つ目は、日本予防外交センターが、紛争予防に関するインターネット・シンポジウムの開催やインターネット・メール・マガジンの発行など、インターネット技術を紛争予防活動に活用した積極的な取り組みを行っている事例である。

これらは、マイクロ・エレクトロニクス技術や情報通信技術を紛争予防活動に活用しようという取り組みだが、まだ端緒についたばかりである。しかし、日本の国際貢献に関する議論で常に言及される「金か人間か」という視点を超えて、技術という「知」を中心とした「知的国際貢献」という新しい方向性を示唆しているように思える。

今後は、民生技術を活用し、有効なしくみや方法をつくりあげるための継続的な努力と同時に、個別事例をより普遍性のあるしくみとしてモデル化し、国際社会へ発信する努力も行う必要があるだろう。

Special

予防外交

Opinion

SPF NEWSLETTER No.48

予防外交への取り組み

将来の大きな発展を予想させる萌芽が見えてきた

日本予防外交センター会長 明石 康

「予防外交」は 平和への鍵となりうるか

「予防外交」という言葉が、あたかも21世紀の平和への鍵であるかのような印象を与えているこの頃だが、果たして本当にそうなのだろうか。予防外交というのは、そもそも何を意味しているのだろう。そして、本当に平和を築く上での効果的な手段と言えるのだろうか。

1992年に発表された「国連事務総長報告書」が、予防外交という言葉を一挙に有名にしてしまった。当時は冷戦が終結したという安堵の気持ちが高く、国連の可能性についてもバラ色の期待が大きかった。国際紛争を、その発生以前に防ぐことができればどんなにいいだろう。しかし、予防のためのコストについても、それを実現するのに必要な政治的意志についても、90年代初頭の期待が大きすぎた感は否めない。

90年代において、確かに国際紛争は大幅に減少した。しかし、民族や宗教、人種などの要因による国内紛争の数は激増し、国連もそれに忙殺されている現状である。民族紛争や、それに基づく内戦は、その残酷さ、参加者の多様さ、原因の複雑さのいずれにおいても国際紛争に勝るとも劣らない。国際平和に与える影響、世論や人道的見地からの反応も無視できない。

アイヌ民族がいるといっても基本的には単民族文化・単民族社会である我が国が、アジア、アフリカ、南東ヨーロッパに頻発している国内対立への理解や洞察に欠けているのであれば、現代国際政治の重要な様相を見逃すことにもなりかねない。また、安保理常任

理事国の資格も疑われることになるだろう。

政府・民間レベルで始まった 積極的な対応

「予防外交」ないし「紛争予防」の定義については、狭義・広義、さまざまあって、それぞれ一長一短である。しかし大事なものは、狭いプロの外交調停と、広すぎる平和構築あるいは人間の安全保障といった理念の間の、具体的な有意義な行動分野を探り当てることである。

政府や国際機関の果たす役割と、個人、民間団体、地方自治体などが果たしうる役割についてきちんと分別し、それぞれの行動体の役割分担とその間の調整や協力の必要に関して、明確な理解をもつことが大事なのである。

国連を通じた予防外交を言うのはやさしいが、実行することは難しい。歴代の事務総長は「我、笛吹けども」加盟国が踊ってくれない悲哀をかみしめてきている。アナン事務総長は、人災と天災の両方に通じる“予防の文化”、つまり災害が起こる前の準備対策を整える必要について何度も強調している。PKOに関する昨年8月のブラヒミ・レポートも、この点に焦点を当てている。

我が国もまた政府レベルでの予防外交への対応を、昨年の沖縄・宮崎G8サミット以降、積極的に開始した。民間レベルでは、日本国際問題研究所や日本予防外交センターが中心になっ

て、研究、討論などを国際的に推進している。

日本予防外交センターは、完全に非政府的な観点から、各国の有数なNGOと提携し、国内に層の薄い要員の養成、研究会、現地研修などにも力を入れている。日中間の予防外交に関する対話では、眼にみえる成果こそあがないが、政府レベルでは聞けないような率直な意見が中国側から表明されるなど、有用な事業が行われている。

こうした萌芽的だが将来大きな発展が見込める分野で、SPFが支持、支援を行っていることは、注目に値する。

明石 康 あかし・やすし

1931年秋田県生まれ。東京大学教養学部卒。57年、日本人として初の国連職員となる。国連日本代表部大使、広報担当・軍縮担当各事務次長を経て、92年国連カンボジア暫定統治機構(UNTAC)事務総長特別代表に就任、翌年、選挙による暫定政権樹立に導いた。94年1月～95年11月、旧ユーゴスラビア問題担当国連事務総長特別代表・PKO活動の長として、平和維持の原則を守るべく尽力した。95年11月より国連事務総長特別顧問。96年3月～97年12月、人道問題担当事務次長。98年4月～99年2月、広島平和研究所初代所長。99年7月より日本予防外交センター会長。人口問題協議会会長、日本国際連合学会理事長、立命館大学大学院等で客員教授も務める。



日本予防外交センターでの国内研修にて。筆者と同センター研修生たち

市民社会が紛争予防に果たす役割

冷戦後の予防行動の新たなアプローチ

米国外交問題評議会・紛争予防センター所長、同評議会シニア・フェロー ウィリアム・L・ナッシュ
同プログラム・アソシエイト キャスリーン・M・ジェニングス

「予防行動」に向けて 求められる意識転換

冷戦終結後、国家間の紛争をはるかに上回る数の国内紛争が起こっている。多くの犠牲を伴う内紛が増えるにつれ、紛争予防をめぐる議論も高まってきた。紛争によって破壊された社会の再建は非常に困難である。そこで重要となってくるのが、政治・経済・社会・安全保障などにかかわる包括的でバランスのとれたアプローチにより、紛争を未然に防ぐことなのだ。

冷戦後の世界においては、冷戦下の紛争抑制のしくみでは不十分なことは明らかである。難民流出、人道上の悲劇、環境破壊、経済悪化、政情不安といった、国内紛争によってもたらされるさまざまな惨状は、当事国だけでなく周辺国へも影響を及ぼす。利害関係が対立する当事者同士に紛争の解決を任せられない以上、それらの危機を回避する能力のある者は、なんらかの行動を起こす責任がある。

予防活動が積極的に実行されない背景には、リスクが高い割には成果が目立たない（成功した場合には何も起こらない）こと、またルワンダ、ボスニア、シエラレオネなどでの失敗という経験の影響もあるだろう。では、どうすれば予防戦略を実行できるのだろうか。

当事者が「政治的意思」を欠いたために、回避可能な紛争が収拾がつかないところまで拡大してしまったというケースが非常に多い。政策立案者は、国益という狭い枠組みを乗り越え「予防行動は、国民の生活向上のみならず、モラルの向上、つまり葛藤が生じたとき暴力に訴えようとする傾向を抑える」

（「カーネギー武力紛争予防委員会」最終報告書）ことを認識しなければならない。つまり、「予防行動」に向けて意識転換が求められるのだ。

米国外交問題評議会・紛争予防センターは、そういった意識の変革に取り組んでいる。専門家の知識とネットワークを駆使し、世界各地の紛争発生の危険性を調査分析し、紛争の阻止や激化を防ぐための戦略や行動を推進している。

我々の目的は、ビジネス界、NGO、国際機関の影響力を活用し、政府の対応と調和を図ることによって、危機の回避・沈静化に効果的なプログラムを策定することにある。このため、活動の焦点は、紛争予防に関与する人々に、具体的、実際の、タイムリーかつ有効な政策提言を伝えることにあてられている。

冷戦後の紛争予防の 新たなアプローチ

紛争予防には、各国政府・国際機関が紛争予防を最重要課題と認識すること、国際社会の平和と安定を維持するための総合的政策の一部であると理解されること、予防行動がシステムティックに行われること、という3つの新たなアプローチが必須である。

また、予防行動が効果を発揮するためには、事態の平和的解決に努めるさまざまなアクター間の協力と、危機拡大防止のための政治的、経済的、外交的、安全保障上のバランスのとれた政策が必要である。そして、最も重要なのが、勇気と知恵のあるリーダーや政策立案者の存在だろう。

さらに、紛争防止にこれまであまりかかわってこなかったNGOや企業といったセクターの役割が重要となる。予防行動において最大の責務を負っているのが政府であることは変わらないが、紛争予防のための総合的な戦略構築のためには、経済界やNGOの資源や専門知識が活用されなければならない。

コフィ・アナン国連事務総長は、紛争予防に関する最近の報告書の中で、次のように述べている。

「紛争予防が効果を発揮するためには、国際社会が関係各国および地域の関係者と協力して、政治、外交、人道、人権、開発などを包括した短期的および長期的な総合的なアプローチを見いだすことが必要である。国連加盟諸国、国際機関、地域の機関および準地域の機関、民間セクター、NGO、その他、市民社会の関係者すべてが紛争予防に非常に重要な役割を担っているのである」

新たなアプローチ、革新的な戦略、さらなる努力と組織的な取り組みがあってはじめて、予防行動は達成可能なものとなるだろう。

ウィリアム・L・ナッシュ

(William L. Nash)

米国外交問題評議会・紛争予防センター所長

ボスニアでは米軍少将として軍事指揮官、ユーゴスラビア・コソボ自治州では国連の民間行政官として活躍、平和維持活動では幅広い経験の持ち主。米国防軍に34年間在籍し、98年の退役後、ハーバード大学ジョン・F・ケネディ行政大学院研究員兼客員講師、ジョージタウン大学助教授、国際問題民主研究所の民間軍事プログラム所長を歴任。

キャスリーン・M・ジェニングス

(Kathleen M. Jennings)

米国外交問題評議会・紛争予防センターでプログラム・アソシエイトを務める。

東西研究所『平和構築賞』受賞

SPF総務部主任(役員秘書) 池田直美

SPFが1992～94年に実施した「東欧・中欧の危機管理教育支援」事業の成果として誕生したカルパチア財団(本部スロバキア)および同財団設立に貢献したモット財団(米国)とSPFの3団体に対し、中・東欧の研究に関して世界的に著名なシンクタンクである東西研究所(本部ニューヨーク)より、平和構築賞が授与された。

5月8日、ニューヨークにおいて、同研究所の設立20周年祝賀会ならびに授賞式が、650人も来賓を招いて盛大に開催された。他の賞を受賞したユーゴスラビアのヴォイスラヴ・コシュトウーニツァ大統領やジョージ・ソロス氏らと並んで、SPFの田淵節也会長が名誉ある賞を受けた。

「東欧・中欧の危機管理教育支援」は、主にハンガリー、スロバキア、ポーラ

ンド、ウクライナ、ルーマニアの危機管理教育、地域共同体の形成などを支援し、これらの国の民主化、市場経済化への円滑な移行に協力することを目的に行われた事業である。92年に5カ国を対象に、カルパチア・ユーロリージョンと呼ばれる国境を超えた地域共同体が発足し、警察署の設置、橋の建設、中小企業の育成、環境問題などの分野で、多くの事業が実を結んだ。同共同体は94年にカルパチア財団となり、その後も積極的な活動を続けている。

カルパチア・ユーロリージョンの発足にあたっては、98年に国連タジキ

スタン監視団として赴任中、不慮の死をとげた秋野豊氏の功績が大きい。同氏は東西研究所のブラハ研究センターに93年から1年間在籍し、本事業の推進に大きく寄与した。



授賞式会場にて。ジョージ・ソロス氏と当財団田淵節也会長

「インドネシアとアジアにおける政策対話」東京セミナー開催

SPF研究員 ブフ・アレクサンダー

SPFでは、International Crisis Group (ICG、本部ブリュッセル)に助成し、「インドネシアとアジアにおける政策対話」事業を、本年度から3年計画で実施している。国家崩壊に直面するインドネシア情勢の安定化を図るために、世界、特に東南アジアの元首や首相経験者などと、インドネシアの最高政策決定者やコミュニティ・リーダーとの政策対話を行い、国際社会に対してインドネシア情報を発信するという事業である。

ICGは、予防外交に取り組んでいる国際的に知名度の高い国際NGOである。カンボジアの和平合意にあたって大活躍したオーストラリアのガレス・エバンス元外相を中心に、多数の紛争地域において、情報収集と分析を実施しており、また、国際社会に対する情

報発信と政策提言といった活動も行っている。

6月5日、本事業の一環として、東京の笹川記念会館でセミナーが開催された。

講演者には、ICGジャカルタ事務所のシニア・アナリスト、ボブ・ローリー氏を迎え、インドネシア情勢および今後の展開に関する分析的報告が行わ

れた。ローリー氏は、元オーストラリア陸軍大佐であり、インドネシア研究の専門家として『The Armed Forces of Indonesia』を著している。

セミナーには、インドネシア研究者、企業、シンクタンク、NGOおよび駐日外交官など約20人が参加し、講演後の質疑応答では、活発的な議論が行われた。



講演中のボブ・ローリー氏

マハティール首相インタビュー

SPF常務理事、笹川南東基金室室長 関 晃典

SPFは昨年度、「アジアからの情報発信」事業の一環として、株式会社チャンネル・ジェイと協力し、ミャンマーの強制労働問題に関するテレビ番組3本を制作・放映し、大きな反響を呼んだ。本年度は、「アジア・トップ・インタビュー・シリーズ」として、ASEAN諸国を中心としたアジア各国の首相、大統領、大臣などのインタビュー番組を制作・放映する予定である。

去る6月5日、シリーズ第1弾として、マレーシアのマハティール・ビン・モハマド首相へのインタビューを、同国の新行政首都・プトラジャヤの首相官邸で行った。山中燐子・国連大学客員教授に聞き手を務めていただき、アジア経済危機から何を学んだか、21世紀のアジアのリーダーに求められるこ

と、集団的自衛権問題などについて伺った。

グローバル化が進む中での国際通貨の必要性、また、自由な資本移動で利益を得た企業などに国際機関が管理する税金を課し、空港・道路などのインフラ整備にあてる、という「世界税」構想、国際的に孤立するミャンマーの民主化推進のためにASEANの他のメンバー国の果たすべき役割など、アジア随一の論客であり、強烈なカリスマ性でマレーシアの近代化を推進してきた同首相の忌憚らない意見を伺うことができた。

なお、本インタビューは、7月から8月にかけて、チャンネル・ジェイのウェブサイト（www.channelj.co.jp）、ディレクTV、CNNなどを通して世界各国で放映される予定である。



インタビューは終始和やかに行われた。左は聞き手の山中燐子氏

笹川南東アジア協力基金増額

SPF常務理事、笹川南東基金室室長 関 晃典

2001年3月、笹川南東アジア協力基金は、日本財団から新たに25億円の助成金を受け、基金総額が65億円となった。1992年3月に日本財団から40億円の資金援助を受けて設置された同基金は、ベトナム、ラオス、カンボジア、ミャンマーを対象国として、農業・環境、経済、安全保障・国際関係、メディアなどの分野の人物交流、人材育成、政策提言につながる調査研究などを行ってきた。

特に、インドシナ各国が直面する問題に対して、日本と対象国という二国間ではなく、周辺の東南アジア各国の協力も得て多国間で取り組んできた同基金の事業展開アプローチは、真の国際化時代にふさわしいユニークな試みとして、関係各国の政府、民間諸団体から高く評価されている。

一方、同基金に対する支援要請は、国際社会から孤立するミャンマーを中心に激増している。ベトナム、ラオス、カンボジア、ミャンマーがASEANの正式メンバーとなり、ASEANが国際社会の中でいっそう強靱な地域社会の形成を求められているこの機会に、財政基盤の強化を図り、多様な事業要請に応えることは大きな意義がある。

また、基金増額を契機に、対象国をASEANを含む東アジア全体に拡大していくことになった。今後の事業案としては、インドシナ諸国のジャーナリスト育成のための訓練やフォーラム、アジア経済危機再発を防止するための、各国の国際経

済制度・構造改革についての研究、次世代リーダーの人材育成のための事業などが計画されている。

今回の基金増額により、これまで以上に多種多様な事業展開が図れるものと、スタッフ一同大いに張り切っている。今後とも内外の識者、友人のご指導、ご支援をお願いしたい。



日本の議会制度視察のために来日したカンボジアの国会議員(2000-02年度実施「カンボジアの政治対話促進と若手議員交流」事業)

Reports from the Field

SPF NEWSLETTER No.48

中国南水北調西線プロジェクト基礎調査

社団法人日本建設機械化協会業務部長 宮川俊彦

近年、黄河の濁水は深刻な問題を引き起こしている。しかしこの問題を解決するための南水北調計画(揚子江の水を黄河に引き上げる)は、資金的・技術的問題から、実現には至っていない。特に西線計画の実現には、日本の進んだトンネル掘削技術が不可欠とされている。笹川日中友好基金は、1998~99年に中国の華北水利水電学院に委託し、「南水北調西線計画基礎調査」を実施した。この調査では日本人専門家が基礎調査の方法論や技術の指導を行ったが、筆者の宮川氏は、現地で技術指導を行った調査協力者の1人である。

中国の水資源問題は 焦眉の急

世界の人口の5分の1、陸地面積の14%を占める中国は、経済などの社会的な問題だけでなく、国民を養うために早急に解決しなければならない課題を抱えている。

その代表的なものが、水問題である。1人あたりの水量が世界平均の4分の1で、地域格差が大きく、複雑かつ深刻な問題となっている。特に黄河、長江の二大河川流域は人口も多く、中国の政治・産業の中枢部をなしているが、南北で水量の格差が大きいことが焦眉の課題となっている。

政治的な中枢部、北京、天津などを下流にもつ黄河流域は、20世紀の後半以降、一貫して減水の傾向がある。特に1990年以降は上流の利水の増大、ダム建設、天然降水の減少など複合的な原因から、農業・工業用水はもとより、生活用水にも事欠くという非常事態を毎年のように招いている。

一方、長江流域では、総水量は増大傾向にある。特に近年は大洪水期に入ったらしく、危機的状况が頻発しており、三峡ダムの早急な完成が待たれる。この南北格差は歴史的にもよく知られ

ている事実である。しかし、人口の急激な増大とともに農業・工業用水の需要増が加速し、これが南北格差に拍車をかける結果となっている。

黄河流域では、今後少なくとも数十年間は水不足がさらに進むとみられる。2030年以降の年間不足量は最大600億トン以上と推定されるが、これは日本の年間総利用水量の約3分の2にあたる。

ようやく具体化し始めた 西線プロジェクト

中国はこの問題に対処するために、革命以降「南水北調計画(東線、中央線、西線)」の名の下に、各地の調査とともに対応策の研究を継続的に行ってきた。中国国務院では、2001年春に「国内でいっそうの節水・水質の維持に努め、水の利用効率の向上を図るとともに、同計画のうち東線、中央線につ

いて具体的に実行する指示」を発令した。

西線についても1949年ころから継続的に調査・研究が行われてきた。しかし、施工の中心地域が人口密度が希薄な標高3000~5000mの寒冷高地で、調査隊の生活物資の補給にも不自由するほどの山岳地域である。そのため、未だ十分な調査が行われていない。着工へ向けて調査を急ぐ必要がある。また、従来の構想よりも工事条件が有利な低い地域の新たな計画も提案されている。94年以降、日中間で、本件に関する公式・非公式の調査団の交流が始まり、主にトンネル、地質の技術的課題について両国専門家の意見交換が行われてきた。また、近年は中国でも、大規模な開発に関しては、調査段階から環境への配慮を重視した計画が望まれるようになってきている。笹川日中友好基金の支援の下、過去2年にわたり西線計画の実現可能性に関する調査を行ったが、この成果をもとに、今後も関係機関、専門家とともに、より積極的な協力をしていきたいと考えている。



東南アジアにおける 資金仲介型NGO(CSRO)の強化

シネアゴス・インスティテュート プログラム・ディレクター デービッド・ウィンダー

シネアゴス・インスティテュート(Synergos Institute)は、ニューヨークを拠点とする非営利組織である。“Synergos”とは、企業、政府、NGOセクターの協働を意味する。SPFは同組織の実施する「東南アジアにおけるCSROの啓蒙促進(1997～99年度)」「東南アジアの資金仲介型NGO(CSRO)の強化:ドナーとの協力(2000～02年度)の2事業を助成してきた。

東南アジアにおけるCSROと キャパシティ・ビルディング

シネアゴス・インスティテュートは、非営利セクター・政府・企業の協働を促進することによって貧困問題の解決法を開発することを目的に、15年前に設立された。我々は、資金提供者(ドナー)とNGOの仲介役を果たすNGO(Civil Society Resource Organization: CSRO)の可能性に着目し、その設立・能力強化に力を注いできた¹⁾。1996年までは主に中南米と南部アフリカ地域で活動を行っていたが、97年からは東南アジアに活動範囲を広げた²⁾。

東南アジアでは、まず、フィリピン、インドネシア、タイ、シンガポール、マレーシアの研究者やNGOとともに各国のCSROの実態調査を行い、80近くのCSROの存在と、その活動のタイプを明らかにした³⁾。

98～99年には、NGOとドナーを集め、5カ国合同会議(於フィリピン)と国別会議を開催し、NGOの資金問題、CSROの役割について討議した。いずれの会議においても、CSROに関する情報・経験の共有と、資金基盤強化に有効な方法を考案する必要があるという声が聞かれた。

そうしたニーズに応え、一連のワークショップをPhilippine Business for Social Progressと共催した。マニラで

開催された地域ワークショップには、フィリピン、インドネシア、南アフリカ共和国、コロンビア、プエルトリコのCSROの代表約60人が参加した。また、インドネシアでは、同国のCSRO関係者など26人の出席を得てワークショップを開催した。これらのワークショップは、国際ドナーからの資金確保、国内での収益事業、基金運用のための技術的支援の必要性などについて相互に学習する機会となった。

CSROと 公的資金援助(OA)機関: パートナーシップの条件

公的援助機関の多くは、CSROとの連携が貧困層を支援するNGOや住民組織の活動を低コストで効率のいいものにしてくれると感じている。

我々は、援助機関とCSROの協力方法とメリットについて、事例研究を行っている⁴⁾。これまでに、CSROの活用・強化のために、援助機関がとりうる3つのアプローチが明らかになった。

第1は、債務スワップによってもたらされた資金をCSROの設立にあてるというもの。巨額な基本財産の下に設立されたフィリピンの2つのCSROを調査した結果、これらのCSROは、運用益を現地NGOや地域組織への助成や貸付にあてるだけでなく、スタッフの能力開発などの組織運営にも用いていることが明らかになった。これは、資金仲介機能をもつCSROの設立は、その組織自身の強化だけでなく、その国の社会資本

をも充実させることを示している。

第2は、貧困層のニーズに沿ったプログラムに公的援助を与えられるよう、現地NGOネットワークと協力するというもの。カナダ国際開発庁(CIDA)と、フィリピンとタイの2つのCSROの協力事例調査では、長期的なキャパシティ・ビルディングとCSROとドナー間の信頼関係構築によってもたらされる利点が明らかになった。しかし、CSROの基金造成に対する支援は不十分で、持続的な資金確保のための戦略も必要といえる。

第3は、ドナーが低所得コミュニティや現地NGOに直接技術援助や資金供与を行うため、CSROと提携するというもの。CSROとのパートナーシップが地域開発に有効なことは、インドネシアJICAと現地NGOの協力事例によっても明らかである。この事例は、現地NGOの実態に詳しい熱心なスタッフが大きな役割を果たすことも示している。また、日本大使館のフィリピンでの草の根無償活動の事例から、小規模NGOや住民組織に適切な援助を行う上でCSROが大きな役割を果たしていることや、実施可能な草の根プロジェクトを識別し、長期的な開発事業に結びつけるために、CSROとの連携が有効であることが明らかになった。

¹⁾ 詳細は<http://www.synergos.org>を参照のこと。東南アジア関連の事業についてはMs. Gina Velasco(gvelasco@synergos.org)へお問い合わせください。

²⁾ 「東南アジアにおけるCSROの啓蒙促進」事業

³⁾ この初期調査に次いで、インドネシア、フィリピン、タイの最新のCSROディレクトリが作成された。これらのディレクトリには約100のCSROが紹介されている。

⁴⁾ 「東南アジアの資金仲介型NGO(CSRO)の強化:ドナーとの協力」事業

Program Agenda

SPF NEWSLETTER No.48

2001年度 事業計画

3月理事会決定分

一般事業

事業名	事業実施者	形態	年数	事業費(円)
中央アジア・コーカサス諸国の支援	SPF	自主	2/6	45,000,000
北東アジア地域間協力の促進とモンゴルの役割	モンゴル開発研究センター(モンゴル)	助成	2/3	6,000,000
こころの貨幣:IT時代の地域通貨を考える	エコマネー・ネットワーク(日本)	助成	2/2	4,000,000
アジアからの情報発信	SPF、SPF-USA、外交問題評議会(米国)、アジア・ソサエティ(米国)、Inter Press Service(タイ)他	自・委・助	2/3	43,000,000
米国 アジアの対話促進	SPF-USA(米国)	助成	3/4	(8,380,800)
国際知的交流委員会/フェーズ	外交問題評議会(米国)	助成	2/3	(9,900,000)
アジアの社会問題に関する情報発信	アジア・ソサエティ(米国)	助成	1/2	(3,630,000)
環境保護のためのNGOと企業の協働	Foundation for a Sustainable Society, Inc(フィリピン)	助成	2/3	6,300,000
インドネシアとアジアにおける政策対話	International Crisis Group(ベルギー)	助成	1/3	6,000,000
予防外交活動の活性化支援	日本国際フォーラム(日本)	助成	1/1	10,000,000
紛争予防NGOの調停活動に関する比較分析と評価	コペンハーゲン平和研究所(デンマーク)	助成	1/2	2,700,000
アジアの地域紛争ディレクトリー	ヨーロッパ紛争予防センター(オランダ)	助成	1/1	5,000,000
NPOの研究・教育ネットワーク形成	日本NPO学会(日本)	助成	3/3	5,000,000
東南アジアの資金仲介型NGO(CSRO)の強化:ドナーとの協力	The Synergos Institute(米国)	助成	2/3	12,000,000
アジア地域における資金仲介インテリメディアリ(CSRO)の機能強化	Philippine Business for Social Progress(フィリピン)	助成	2/3	3,000,000
事業評価者養成のためのプログラム開発	国際開発センター(日本)	助成	2/2	6,000,000
非営利組織の評価理論研究	ハーバード大学ハウザー非営利センター(米国)	助成	1/2	25,800,000
国家とNGO アジア15カ国比較	SPF	自主	1/2	6,500,000

笹川太平洋島嶼国基金事業

事業名	事業実施者	形態	年数	事業費(円)
太平洋島嶼地域のメディア関係者交流	SPF、Pacific Islands News Association(フィジー)	自・委	2/5	5,300,000
太平洋やしの実大学	SPF	自主	2/5	6,000,000
太平洋島嶼地域の社会科学・歴史教育開発	サモア国立大学(サモア)	助成	2/3	3,600,000
ミクロネシア地域における遺跡保護管理の人材育成	グアム大学(グアム)	助成	2/3	3,600,000
ミクロネシア職業訓練校の教員育成	ポナペ農業職業訓練学校(ミクロネシア連邦)	助成	2/3	1,800,000
ミクロネシア地域日本理解教育支援	国際日本語普及協会(日本)	助成	3/3	5,000,000
ミクロネシア地域の社会問題解決に向けたオンライン教育	ミクロネシアンセミナー(ミクロネシア連邦)	助成	3/3	3,200,000
南太平洋大学法学部インターネットコースの開発	南太平洋大学(フィジー)	助成	1/3	4,700,000
西太平洋における遠隔教育連盟設立支援	グアム大学(グアム)	助成	1/5	6,000,000
遠隔教育による南西太平洋の文化遺産保護管理訓練	オーストラリア国立大学(オーストラリア)	助成	1/3	5,700,000

笹川日中友好基金事業

事業名	事業実施者	形態	年数	事業費(円)
中国国際関係学ネットワーク	SPF	自主	5/5	7,000,000
安全保障問題専門家養成	SPF	自主	3/5	6,300,000
日中青年対話促進訪日	中国国際友好聯絡会(中国)	助成	3/5	7,800,000
第2期日本語学習者奨学金	中国国際友好聯絡会(中国)	助成	2/5	6,000,000
中日マスコミ対話促進	中国国際友好聯絡会(中国)	助成	1/1	4,000,000
21世紀若手日本研究者フォーラム	中国国際友好聯絡会(中国)	助成	3/5	3,500,000
企業診断制度導入のための専門家交流	中国国際友好聯絡会(中国)	助成	3/3	8,500,000
日中安全保障研究交流	SPF、アジアフォーラム・ジャパン	自・委	2/3	38,500,000
日中データベース構築	日中科学・産業技術交流機構(日本)	助成	2/3	9,500,000
中国西部地域市長訪中交流	中国国際友好聯絡会(中国)	助成	1/1	7,600,000
科学技術産業政策訪日調査	中国国際友好聯絡会(中国)	助成	1/1	7,500,000
中日民間交流会議2001	中国国際友好聯絡会(中国)	助成	1/1	8,800,000
WTO加盟後の中国国際経済問題共同研究	SPF	自主	1/1	12,000,000
西部大開発基礎調査	中国研究所(日本)	助成	1/1	7,000,000
中国民間組織による社会セクター改革	中国国際民間組織協力促進会(中国)	助成	1/2	3,500,000
中国における公益事業評価システムの構築	清華大学公共管理学院民間組織研究所(中国)	助成	1/3	2,600,000

笹川中欧基金事業

事業名	事業実施者	形態	年数	事業費(円)
スロバキア次世代リーダー育成	The Society for Higher Learning(スロバキア)	助成	3/3	4,200,000
環境改善に向けた市民活動支援	SPF	自主	2/4	16,000,000

笹川南東アジア協力基金事業

事業名	事業実施者	形態	年数	事業費(円)
人物交流:21世紀若手指導者交流プログラム	SPF	自主	3/5	5,000,000
ラオスにおける経済政策研究能力の強化	マレーシア経済研究所(マレーシア)	助成	3/3	6,000,000
カンボジアの政治対話促進と若手議員交流	クメール民主主義研究所(カンボジア)	助成	2/3	4,500,000
ミャンマーの産業基盤調査に関わる指導者育成支援	ミャンマー経済経営研究所(日本)	助成	2/3	4,600,000
インドシナ諸国における文献整備の支援	SPF、タイ安全保障と国際問題研究所(タイ)	自・助	2/3	3,000,000
ミャンマーの経済発展と国際経済文献作成支援	タイ安全保障と国際問題研究所(タイ)	助成	1/1	(3,000,000)
経済予測モデルを巡る政策対話:ASEANとベトナム	ベトナム開発戦略研究所(ベトナム)	助成	1/1	3,600,000

6月理事会決定分

一般事業

事業名	事業実施者	形態	年数	事業費(円)
イスラムとIT革命:イスラム圏からの発信	早稲田大学エジプト学研究所(日本)	助成	1/3	5,000,000
朝鮮半島の将来と国際協力	SPF	自主	1/1	10,500,000
中東における新たな対話メカニズムの促進	Royal Scientific Society(ヨルダン)	助成	3/3	23,600,000
LEADジャパン・プログラム支援/フェーズ	慶應義塾大学SFC研究所(日本)	助成	2/3	10,000,000

笹川日中友好基金

事業名	事業実施者	形態	年数	事業費(円)
若手議員訪中交流	SPF、中国国際友好聯絡会(中国)	自・委	1/1	19,300,000

笹川中欧基金

事業名	事業実施者	形態	年数	事業費(円)
現代日本理解のための講座設置準備	SPF	自主	1/1	12,500,000

笹川南東アジア協力基金

事業名	事業実施者	形態	年数	事業費(円)
インドシナ諸国ジャーナリスト支援	SPF、タイ公共放送、Japan Relief for Cambodia、American Assistance for Cambodia(カンボジア)	自・助	2/3	9,300,000
インドシナ諸国ジャーナリスト・フォーラム	タイ公共放送(タイ)	助成	2/3	(3,375,000)
情報発信能力強化のためのジャーナリスト訓練	Japan Relief for Cambodia、American Assistance for Cambodia(カンボジア)	助成	2/2	(3,750,000)
世界経済秩序と東アジアの未来:制度再構築	SPF、マレーシア経済研究所、インドネシア国際戦略研究所	自・助	1/2	24,000,000
東アジア地域協力:グローバル化における制度改革	マレーシア経済研究所(マレーシア)	助成	1/2	(10,000,000)
東南アジアの企業統治と公共統治	インドネシア国際戦略研究所(インドネシア)	助成	1/2	(10,000,000)
東南アジアの地域安全保障:新しい戦略思考	マレーシア戦略研究センター(マレーシア)	助成	1/1	4,700,000

Information

SPF NEWSLETTER No.48

編集後記

2001年度第1号のニューズレターをお届けします。今回から、デザインも、内容も、少々衣替えをいたしました。

Special Reportsでは、SPFが取り組むテーマについて、SPF職員のレポートとともに、そのテーマの第一人者の方々のご意見を掲載します。今回は「予防外交」を取り上げました。またReports from the Fieldは、SPFの助成先や、事業に参加していただいた方々に、事業に実際にかかわって得た成果や苦労した点など、現場の生の声を伝えていただくコーナーです。

これらは、SPFの事業の紹介だけでなく、より広い意味で、

知的な情報を読者の皆さまにお届けできれば、という狙いから始めた企画です。次号からも、インタビューやレポートなど、内外の識者の方々のご協力をいただきつつ、皆さまのお役にたつ情報を発信してまいります。皆さまのご意見、ご感想をお待ちしています。

このニューズレターがお手元に届くころには、SPFも新しいオフィスでの業務を開始していることと思います。役職員一同、新たな気持ちで頑張る所存ですので、今後とも、ご指導、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

(関 晃典)

オフィス移転のお知らせ

SPFは、7月23日をもって新事務所に移転いたしました。

〒107-8523 東京都港区赤坂1-2-2 日本財団ビル4階

Tel: 03-6229-5400 Fax: 03-6229-5470



交通機関：
 営団地下鉄銀座線「虎ノ門」3番出口から徒歩5分
 営団地下鉄銀座線・南北線「溜池山王」9番出口から徒歩5分
 営団地下鉄千代田線「国会議事堂前」3番出口から徒歩7分

SPFニューズレター No.48

FY2001 Vol.1

Tel: 03-6229-5400 Fax: 03-6229-5470

発行日 2001年7月

編集人 関 晃典

URL: <http://www.spf.org> E-mail: spfpr@spf.or.jp

発行人 入山 映

発行所 笹川平和財団

©笹川平和財団2001

本紙の署名記事は個人の意見であり、必ずしもSPFのそれを代表するものではありません。

このニューズレターは、非木材系パルプ(ケナフ：アオイ科の草)を使用しています。



笹川平和財団 〒107-8523 東京都港区赤坂 1-2-2 日本財団ビル4階